資料１

議題１　千葉市農業振興地域整備計画の全体見直しの進捗状況について（報告）

１　経緯

「農業振興地域の整備に関する法律（農振法）」に基づき、農業生産の基盤となる優良農地の確保を図るため、昭和４９年に策定した「千葉市農業振興地域整備計画」について、国の指針や県の方針変更、経済事情の変動その他の情勢の推移を考慮し、平成１４年度以来となる全体見直しを実施している。

２　全体見直しの概要について

（１）基礎調査等の実施

農振計画の全体見直しにあたり、農用地区域の面積や土地利用等に関する基礎調査や農家の意向調査を実施した。

（２）農用地区域除外等の申出の受付停止

見直し作業において、農用地区域の面積を確定させる必要があるため、農用地区域の除外申出等の受付を停止している。

	平成２９年度（２０１７年度）	平成３０年度（２０１８年度）	平成３１年度（２０１９年度）	２０２０年度
６月受付	終了	終了	×【停止】	○（予定）
１０月受付	終了	×【停止】	×【停止】	○（予定）

（３）新たな農振計画の策定

（１）の結果を踏まえ、優良農地としての農用地区域を指定する農用地利用計画を定め、農業生産基盤の整備開発等に関するその他のマスタープランとともに農振計画を策定する。

（４）農用地区域の検討

現状の農用地区域をベースに、これを精査し、除外箇所及び編入箇所を検討し、新たに農用地区域を定める。

３　進捗状況及び今後の見込みについて

（１）平成２９年度

基礎調査及び農家意向調査の実施

（２）平成３０年度

農用地区域の精査（除外箇所及び編入箇所の検討）

関係団体意見聴取

計画書（素案）の作成

（３）平成３１年度（２０１９年度）

県との協議（全４回：下下協議、下協議、事前協議、変更協議）

※下協議提出前【第１回推進協にて報告予定】

※事前協議提出前【第２回推進協にて報告予定】

計画（案）に関する公告縦覧

計画変更の公告、計画書の製本